

# はもりあ

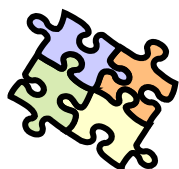
「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。  
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2010年8月1日発行

男女共同参画センターは、「男女共同参画についての気づきを提供できる場」「市民と行政の協働の拠点」「市民活動の拠点」としての役割を果たすため、学習機会の提供、情報収集・情報提供、相談機能、調査研究、市民交流の5つの機能を持っている施設です。

この情報紙「はもりあ」は、男女共同参画社会の実現に向けて、ぜひ市民の皆さんに知っていただきたいことをお知らせするために、2008年7月から毎月発行しています。

今回が、市内全域を対象としたはじめての組回覧です。今号は、組回覧特別号です。



## めざそう みんなが主役！ 男女共同参画社会！！

男女共同参画  
センターは  
開設14周年を  
迎えました！

### 【県内市町で一番に開設した男女共同参画センター】

平成5年、四日市市は、県内で最初に女性課を設置し、女性を取り巻くさまざまな課題の解決に取り組んできました。そして、市民で構成された企画グループが「こんな女性センターがほしい」という草案をつくり、その声を活かし、平成8年8月に開設したのが当センター( )で、14周年を迎えます。現在、四日市市以外には、鈴鹿市、名張市と、三重県男女共同参画センターがあります。当時は女性センター。平成18年4月に「四日市市男女共同参画推進条例」を施行すると同時に、課名、センター名を男女共同参画課、男女共同参画センターに変更しました。

### 【男女共同参画って何？】

「男女共同参画」とは、男性、女性といった性別で区別することなく、すべての人が一人の人間として平等に扱われ、社会のあらゆる分野での活動に男女がともに参画し、ともに責任を担うという考え方です。

「参画」には、物事の計画や決定の段階から参加し、対等な立場として意見を出しあい、そして、責任も分かち合うという意味があります。

### 【男女共同参画の推進 15年間で審議会等への女性委員登用率が約3倍に！】

市民生活をよりよくするためには、老若男女を問わず多様な人材を活用するとともに、多様な視点や新たな発想を取り入れていくことが重要です。ところが平成6年度の本市における女性の政策方針決定過程への参画状況は、審議会等への女性委員登用率がわずか10.6%で、女性委員がいない審議会が65審議会中29もありました。その後、女性委員登用推進要綱を定め積極的に取り組んだ結果、平成21年度には、女性委員の登用率は30.7%になり、98審議会中女性委員がいない審議会は5まで減少しました。もちろんまだ十分とは言えませんが、少しずつ前進しています。

### 【仕事と育児や地域活動などを両立できる社会へ】

誰もが仕事と仕事以外の生活を両立できる社会になるためには、女性の生き方だけでなく、男性の生き方にも見直しが必要です。現在は、男性は長時間労働などにより、仕事のある日は子育てや家事に関わる時間が十分とれないなど、希望するとおりに仕事と仕事以外の生活のバランスが取れていない現実があります。

私たちは、それぞれの希望に応じて、さまざまな働き方や生き方に挑戦できる機会があり、子育てや介護が必要な時期などには多様で柔軟な働き方ができることをめざして、「ワーク・ライフ・バランス」を推進していきます。



## 男性向け料理教室『はじめての台所』その後取材しました！

はもりあ四日市の大人気講座、『はじめての台所』を卒業された皆さんが、毎月料理教室を継続されていると聞き、取材しました。現在会員は、講座の卒業生＋クチコミで15名いらっしゃるということです。

先生の説明の後、各班に分かれて料理が始まります。笑い声が絶えず、熱心さも相変わらずです。

### <参加者の方からお話をうかがいました>

「この料理教室に参加するまで家では全然やったことがなかったです。今は、健康管理にもなるので、日にちを決めてやっています。」

「毎週土・日のどちらかは作っています。自分で作るのは楽しいです。今日も帰ったら作ると思います。」

「週に1回の当番でしたが、今は週3回になりました。孫に、おじいちゃんの作ったご飯は、お母さんのご飯よりおいしいと言われるのが何よりうれしいです」と、参加された動機や料理を楽しんでいる様子を

語ってくれました。



<パンパンジーを作る参加者たち>



<当日のメニュー>  
麻婆豆腐・パンパンジー・ごま団子

講座に引き続き、料理を教えてみえる吉武先生は、「家でも熱心に復習されていて、ご家族の方が喜んで講座に送り出してくれているようです。ご家族の方がほめてくださるので、みなさんどんどん料理が上手になっています。」と、話してくださいました。

男性の料理の世界を広げるのは、ご家族の「おいしい！」  
「また作って！」という愛情あふれる言葉かもしれません。

8月1日  
から

## 父子家庭への児童扶養手当

の支給が始まります！

### 【児童扶養手当とは？】

両親の離婚などで、父親または母親と暮らしていない子どもを育てている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定や子どもの福祉の増進の図ることを目的として支給される手当のことです。従来、児童扶養手当は、母子家庭のほうが絶対数が多く、父子家庭の平均年収よりも母子家庭の平均年収のほうが低いことや、父子家庭は経済的支援よりも家事・子育て等へのサポート支援が必要だという考え方により、母子家庭にのみ支給されていました。今回、児童扶養手当法が改正され、8月1日から、父子家庭にも児童扶養手当が新たに支給されることになりました。

### 【8月1日から父子家庭にも児童扶養手当の支給が始まります！】



平成18年度全国母子世帯等調査結果報告によると、全世帯の平均年間収入は563.8万円なのに対し、母子世帯の平均年間収入は213万円、父子世帯の平均年間収入は421万円。母子世帯、父子世帯ともに一般的な家庭の平均年収より低い状況です。また、平成21年国民生活基礎調査によると、父子家庭数は約9万3千世帯。母子家庭数と比較すると少ないものの、子育てと仕事の両立が出来ず転職をしたり職を失ったりするなどし、収入面に不安を抱えるという点では母子家庭と同じであり、母子、父子にかかわらず、ひとり親家庭への支援は必要です。

受給するためには、市役所3階 福祉総務課(TEL 354-8163)への申請が必要です。

# 世界の国の男女共同参画！



ノルウェー編

ノルウェーは、ヨーロッパの北部、スカンジナビア半島に位置する国です。今回は、先進国の中でもとりわけ女性の社会への参画が進み、クオータ制の発祥地でもあるノルウェーの男女共同参画の現状を紹介します。

## 【クオータ制とは】

クオータとは「割り当て」という意味です。ノルウェーは、1988年に男女平等法を改正し、「4人以上の構成員からなるすべての審議会・委員会などは任命・選挙を問わず、一方の性が40%以下となってはいけない」と決めました。2008年11月現在、国会議員に占める女性議員比率は、169議席中61人と36.1%を占めていて、189カ国中11位(日本は138位)です。また、2005年に、地方自治法が改正されたことにより、すべての県議会における女性議員比率は40%を超えました。

## 【クオータ制を守らなければ会社解散】

2003年に制定された会社法によって、2004年から国有企業における取締役会の男女構成比がそれぞれ40%以上であることを義務付けました。同様に、現在は一般上場企業にも同様の義務が課せられています。このクオータ制には罰則規定が設けられていて、企業が守れない場合には、会社法が規定する他の条項違反と同じく、株式会社登録の取り消しという厳しい制裁が科されます。

右図のとおり、このクオータ制の導入により、一般上場企業取締役会に占める女性の割合は大きく向上しました。組織の意思決定機関に参画する女性を増やそうというノルウェーの取組は、世界的にも注目を集めています。

年	女性比率
2004	9.0%
2005	11.8%
2006	17.8%
2007	25.0%
2008	36.2%
2009	40.2%
2010	39.5%

出典：共同参画22年7月号

## 今月のおすすめ本

今月は、「元気」をテーマに2冊の本を紹介します。この2冊は、「はもりあ」で貸出できます。



### 会社の「空気」は女で決まる！ 「リクルートの女性力」

男女雇用機会均等法制定前の1964年、リクルートは初めて新卒採用を行いました。求人広告のキャッチフレーズは、「学歴、男女、国籍差別なし」。実力があっても一般企業には入れない「女性」を貴重な人材としてとらえ、他に先駆け活躍の場を与えました。この本には、成果をあげた女性たちの活躍とともに、男女を問わず誰もが成長できる社内の「空気」が書かれています。



### 「週1から始める元気な農業」

「農業をしてる人とは？」とたずねると、ちょっと野菜を作っている人から農業で生計をたてている人まで答えが出てきて、とても幅広いです。

この本に登場するのは、市民農園をしている人たち、お米をつくる渋谷のギャルたち、相可高校「まごの店」、急成長している農業法人等。それぞれの形で頑張っている人たちが紹介されていて、どの章から読んでも面白い本です。

## 今月のキーワード

## 女性の再チャレンジ支援

現在、日本の女性の就職希望者の多くは子育て中または子育て後の女性です。第一子出産前に、働いていた女性の約7割が出産後6ヶ月以内に離職しています。こうした女性の多くは、条件が整えば再就職したいと考えていますが、子育て期の女性は仕事と家庭の両立が難しいことに加えて、賃金や勤務時間等の条件が折り合わない、年齢制限がある等で希望と合わず正社員として再就職することが難しいのが現状です。

少子高齢化が進む日本において、女性の積極的な社会参画が重要と言われてはいますが、実際は働きたい女性の意欲と能力が十分に活用できていない状況があります。

安心して子育てしながら女性が再チャレンジできる社会の実現をめざして「女性の再チャレンジ支援プラン」が内閣府男女共同参画局において平成17年に決定されました。これに基づいて、関係府省が密接に連携して、再就職や起業の支援、学習・能力開発支援、再チャレンジしやすい地域環境づくり等を進めています。





## 登録グループイベント情報

8月17日(火) 『貯筋体操』

毎回、血圧と体組成を測定しています。500ccのペットボトル2本とバスタオル(またはタオル)をご用意の上、ぜひご参加ください。

時 10:00~12:00 所 はもりあ四日市 会議室 費 無料

問 まんなか 金森 (TEL&FAX353-5893)

8月20日(金) 『宮沢賢治\*三好達治を読む』\*透明な詩の世界\*近代の孤独

『春と修羅』『測量船』『駱駝の瘤にまたがって』他を読みます。予約は不要です。当日お越しください。

時 13:30~15:30 費 500円 所 本町プラザ 2階会議室

問 朗読文学の会 奥田 (TEL321-8468)

8月25日(水) 映画『ただいま それぞれの居場所』上映

介護保険制度導入から10年...映画でみつめる介護の現在。ようやく見つけた、それぞれの居場所。いっしょに見つめてみませんか。介護の「春」はもう、そこまできています。

時 18:30~20:10 費 1,000円 所 四日市市文化会館 第2ホール

問・申 NPO法人 四日市男女共同参画研究所 堀田 (FAX326-8514)

## 登録グループ紹介

はもりあ四日市に登録されているグループさんを紹介していきます。今回は、ひまわりクラブさんです。

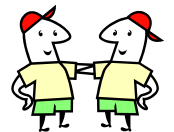
# ひまわりクラブ

代表 下村 早美 会員数 22名  
連絡先 090-8070-6659 (入会窓口 中山)  
usachi\_119-0p\_p0-v@softbank.ne.jp

双子ちゃん、三つ子ちゃん...見ているだけでとっても愛らしい。けれども、育児となると大変さは2倍・3倍。わたしたち『ひまわりクラブ』は、多胎児育児を少しでも楽しく!をモットーに活動しています。

先輩ママに相談にのってもらったり、隔月発行の会報も楽しみのひとつ。育児用品のリサイクルなど、お得な情報も交換しあっています。資料請求・集会見学も随時受付中!(プレママも歓迎です)

活動内容 会報発行 集会(リサイクル・ファミリーなど)  
電話相談 回覧ノート



情報紙「はもりあ」について

情報紙「はもりあ」は、各地区市民センターにおいてあるほか、はもりあ四日市の講座等を受講後、情報提供を希望された皆様にお送りしています。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ 3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00~PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml